★★★★★令和4年度　新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金実施計画

（単位：千円）

都道府県名	香川県	電話番号		通常分 既配分額（国のR3予算・交付限度額①、②、③、④）	63,437	通常分　交付限度額① （令和3年度本省繰越分）（国のR3予算）	-
地方公共団体名	観音寺市	メールアドレス		通常分 既配分額（国のR4予算・交付限度額⑤）	189,914	通常分　交付限度額② （令和4年1～3月補助裏分）（国のR3予算）	133
都道府県・市町村コード（5桁）	37205	交付対象経費	国のR3予算分（交付限度額①、②、③、④） 97,680	重点交付金分 既配分額（国の R4予算・交付限度額⑥）	42,170	通常分　交付限度額③ （令和4年4月以降補助裏分）（国のR3予算）	14,528
担当部局課名			地方単独事業費 97,680	通常分 既配分額（国の R4予算・交付限度額⑦）	-	通常分　交付限度額④ （令和4年4月28日通知）（国のR3予算）	63,304
担当者氏名			国庫補助事業費 -	通常分　今回配分予定額 （国のR3予算・交付限度額①、②、③、④）	14,528	小計　通常分　交付限度額①+②+③+④ （国のR3予算）	77,965
			国のR4予算分(R4.4.28)（交付限度額⑤） 219,495	通常分　今回配分予定額 （国のR4予算・交付限度額⑤）	-	通常分　交付限度額⑤ （令和4年4月28日通知）（国のR4予算）	189,914
			地方単独事業費 219,495	重点交付金分　今回配分予定額 （国のR4予算・交付限度額⑥）	119,846	重点交付金分　交付限度額⑥ （令和4年9月20日通知）（国のR4予算）	162,016
			国庫補助事業費 -	通常分　今回配分予定額 （国のR4予算・交付限度額⑦）	-	通常分　交付限度額⑦ （令和4年12月補助裏分）（国のR4予算）	-
			国のR4予算分(R4.9.20)（交付限度額⑥） 224,301	通常分　配分予定額計 （国のR3予算・交付限度額①、②、③、④）	77,965		
			地方単独事業費 224,301	通常分　配分予定額計 （国のR4予算・交付限度額⑤）	189,914		
			国庫補助事業費 -	重点交付金分　配分予定額計 （国のR4予算・交付限度額⑥）	162,016	本省繰越希望額 （R4予備費により措置された通常交付金分交付限度額⑤に係る希望額）	-
			国のR4予算分（交付限度額⑦） -	通常分　配分予定額計 （国のR4予算・交付限度額⑦）	-	本省繰越希望額 （R4予備費により措置された重点交付金分交付限度額⑥に係る希望額）	-
			地方単独事業費 -	配分予定額計	429,895	本省繰越希望額 （R4補正予算により措置された補助裏分（法定率事業に限る）交付限度額⑦に係る希望額）	-
			国庫補助事業費 -	移替先	総務省	交付限度額計	429,895

No.	国の予算年度	補助・単独	コロナ禍において原油価格・物価高騰等に直面する生活者や事業者に対する支援	交付対象事業の名称	所管	交付金の区分	コロナ感染症への対応として必要な事業	経済対策との関係	対象外経費に臨時交付金を充当していない	種類	⑨を選択した場合、より効果があると考える理由	A 総事業費	B 交付対象経費	B' 国のR3予算分（交付限度額①、②、③、④）	B'' 国のR4予算分（交付限度額⑤）	B''' 国のR4予算分（交付限度額⑥）	B'''' 国のR4予算分（交付限度額⑦）	C 国庫補助額	D その他（一般財源や補助対象外経費等）	事業の概要（①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	協力要請推進枠交付金枠の地方負担分に充当	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	事業始期	事業終期	成果目標（可能な限り定量的指標を設定）	地域住民への周知方法（HP,広報紙など）	参考資料	備考① （地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名）	備考② （事業の終期が令和5年3月を超えることが見込まれる場合、その事情）	予算区分
											合計	541,476	541,476	97,680	219,495	224,301	-	-	-													
1	R3	単	○	子育て世帯生活支援臨時特別支援金支給事業（国のR3予算充当分）		通常交付金	○	④-Ⅳ. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	○	－		7,000	7,000	7,000	-				-	※No.1、No.2及びNo.20は同一事業である。 ①新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、食費等の物価高騰等に直面する子育て世帯に対し、臨時特別支援金を支給することで、生活支援を行う。 ②子育て世帯生活支援臨時特別支援金支給事業に従事する会計年度任用職員の人件費及び支給に要する補助費等 ③ ・人件費 常勤職員時間外手当3名（各60時間）：490千円 会計年度任用職員1名（2ヶ月分）：376千円 ・支援金支給に要する経費（人件費以外） 消耗品費（用紙代）：10千円 印刷製本費（封筒）：120千円 役務費（郵送代、振込手数料）：1,665千円 委託料（システム改訂）：1,831千円 補助金（子育て世帯生活支援臨時特別支援金）：20千円×8,800人＝176,000千円 ④平成16年4月2日から令和5年4月1日までに生まれた児童が属する世帯の世帯主又は代表者	－	－	－	－	R4.4	R5.3	令和3年度に実施した子育て世帯への臨時特別給付金支給事業の実績を基に、支給対象受給者5,000人、対象児童数8,800人と見込んでいる。	市HP、広報紙及びSNS（Twitter）にて周知予定。				R4補正（地）
2	R4	単	○	子育て世帯生活支援臨時特別支援金支給事業（国のR4予算（通常分）充当分）		通常交付金	○	④-Ⅳ. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	○	－		124,000	124,000	-	124,000				-	※No.1、No.2及びNo.20は同一事業である。 ※事業の概要説明については、No.1、20と同一事業となる。 ※国のR4予算（通常分）充当分 ①新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、食費等の物価高騰等に直面する子育て世帯に対し、臨時特別支援金を支給することで、生活支援を行う。 ②子育て世帯生活支援臨時特別支援金支給事業に従事する会計年度任用職員の人件費及び支給に要する補助費等 ③ ・人件費 常勤職員時間外手当3名（各60時間）：490千円 会計年度任用職員1名（2ヶ月分）：376千円 ・支援金支給に要する経費（人件費以外） 消耗品費（用紙代）：10千円 印刷製本費（封筒）：120千円 役務費（郵送代、振込手数料）：1,665千円 委託料（システム改訂）：1,831千円 補助金（子育て世帯生活支援臨時特別支援金）：20千円×8,800人＝176,000千円 ④平成16年4月2日から令和5年4月1日までに生まれた児童が属する世帯の世帯主又は代表者	－	－	－	－	R4.4	R5.3	令和3年度に実施した子育て世帯への臨時特別給付金支給事業の実績を基に、支給対象受給者5,000人、対象児童数8,800人と見込んでいる。	市HP、広報紙及びSNS（Twitter）にて周知予定。				R4補正（地）
3																																
4	R4	単	○	民間保育施設等給食費支援事業		通常交付金	○	④-Ⅳ. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	○	－		2,425	2,425	-	2,425				-	①コロナ禍における物価高騰の社会情勢を踏まえ、民間保育施設等における給食の量と質を維持するため、市内民間保育施設等に対し補助を行うことで子育て世帯の負担を軽減する。 ②民間保育施設等の給食の量と質を維持するため、1食あたり10円補助する。 ③補助金（民間保育施設等給食食材費補助金）：822食×295日×10円=2,425千円 ④民間保育施設12施設に通う園児の保護者	－	－	－	－	R4.4	R5.3	民間保育施設の園児数を基に、必要食数822食と見込んでいる。	市HPにて周知予定。				R4補正（地）
5	R4	単	○	民間幼稚園給食費支援事業		通常交付金	○	④-Ⅳ. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	○	－		215	215	-	215				-	①コロナ禍における物価高騰の社会情勢を踏まえ、民間幼稚園における給食の量と質を維持するため、市内民間幼稚園に対し補助を行うことで子育て世帯の負担を軽減する。 ②民間幼稚園の給食の量と質を維持するため、1食あたり10円補助する。 ③補助金（民間幼稚園給食食材費補助金）：86食×250日×10円＝215千円 ④民間幼稚園1施設に通う園児の保護者	－	－	－	－	R4.4	R5.3	民間幼稚園の園児数を基に、必要食数86食と見込んでいる。	市HPにて周知予定。				R4補正（地）
6	R4	単	○	農林業者支援金支給事業		通常交付金	○	④-Ⅳ. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	○	－		50,214	50,214	-	50,214				-	①コロナ禍において原油価格・物価高騰等に直面する市内に住所を有する農林事業者（販売農家・林業経営体）の負担を軽減するため、支援金を給付する。 ②農林業者支援金支給事業に従事する会計年度任用職員の人件費及び支給に要する補助費等 ③ ・人件費 会計年度任用職員1名（6ヶ月分）：1,314千円 ・支援金支給に要する経費（人件費以外） 消耗品費（コピー代等）：100千円 振込手数料：450千円 補助金（農林業者支援金支給事業補助金）：48,350千円 （補助金内訳） イ. 販売農家等：30千円×945経営体＝28,350千円 ロ. 認定農業者、認定新規就農者及び畜産業者：50千円×400経営体＝20,000千円 ④市内に住所を有する農林業者（個人・法人）1,345経営体	－	－	－	－	R4.6	R5.3	認定農業者、認定新規就農者及び畜産業者は400経営体、販売農家等は945経営体を見込んでいる。	市HP、広報紙にて周知予定。				R4補正（地）
7	R4	単	○	漁業者支援金支給事業		通常交付金	○	④-Ⅳ. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	○	－		5,595	5,595	-	5,595				-	①コロナ禍において原油価格・物価高騰等に直面する市内に住所を有する漁業者の負担を軽減するため、支援金を給付する。 ②、③ ・人件費 常勤職員時間外手当1名（100時間）：198千円 ・支援金支給に要する経費（人件費以外） 消耗品費（コピー代等）：10千円 振込手数料：37千円 補助金（漁業者支援金支給事業補助金）：50千円×107経営体=5,350千円 ④市内に住所を有する漁業者（個人・法人）107経営体	－	－	－	－	R4.6	R5.3	2018年漁業センサスを基に107経営体を見込んでいる。	市HP及び広報紙にて周知予定。				R4補正（地）

No.	国の予算年度	補助・単独	コロナおよび原油価格・物価高騰等に直面する生活者や事業者に対する支援	交付対象事業の名称	所管	交付金の区分	コロナ感染症への対応として必要な事業	経済対策との関係	対象外経費に交付金を充当していない	種類	⑨を選択した場合、より効果があると考える理由	A 総事業費	B 交付対象経費	B' 国のR3予算分（交付限度額①、②、③、④）	B'' 国のR4予算分（交付限度額⑤）	B''' 国のR4予算分（交付限度額⑥）	B'''' 国のR4予算分（交付限度額⑦）	C 国庫補助額	D その他（一般財源や補助対象外経費等）	事業の概要（①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	協力要請推進枠又は検査促進枠の地方負担分に充当	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	事業始期	事業終期	成果目標（可能な限り定量的指標を設定）	地域住民への周知方法（HP, 広報紙など）	参考資料	備考①（地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名）	備考②（事業の終期が令和5年3月を超えることが見込まれる場合、その事情）	予算区分
8	R3	単	－	タクシー配達代行支援事業		通常交付金	○	③-Ⅰ-5. 生活・暮らしへの支援	○	－		1,300	1,300	1,300	－				－	①コロナ感染対策として、外出自粛を行っている市民（高齢者等）に日常生活で不可欠な飲食物等を宅配するタクシー事業者に支援を行う。また事業者が外出自粛を行っている市民の方に配達代行を行っていることを広く周知するための広告宣伝費等に対して補助を行う。 ※令和3年度から令和4年度に繰越した同事業に本事業費を追加する。 ② イ. 宅配距離実績に応じた配達代行運賃の一部 ロ. 事業に要する広告宣伝費、資機材購入の一部 ③ イ. 1,100千円（令和4年7月～9月の3ヶ月分） ロ. 200千円 ④市内に本社を有するタクシー事業者（3事業者）	－	－	－	－	R4.6	R5.3	R3年度実績から、配達代行運賃については、1ヶ月あたり366千円、3ヶ月合計1,100千円を見込んでいる。	市HPやほっとメールで周知予定。 また、タクシー利用者については広告宣伝費を事業者に支出するため、車内にチラシ等設置予定。				R4補正（地）
9	R3	単	－	デジタル商品券発行事業（国のR3予算充当分）		通常交付金	○	③-Ⅰ-5. 生活・暮らしへの支援	○	－		13,000	13,000	13,000	－				－	※№9及び№21は同一事業である。 ①新型コロナウイルス感染症の影響から、低迷する地域内消費をデジタル商品券発行事業を通じて消費喚起を行う。また市内事業者等の売上確保を促進することを目的とし、コロナ禍で影響を受けている事業者等の経営安定を図る。 ※令和3年度から令和4年度に繰越した同事業に本事業費を追加する。 ②③委託料：22,000千円 （内訳） 運営管理費：2,000千円 プレミアム費用：20,000千円 ④委託事業者	－	－	－	－	R4.6	R5.3	発行総額240,000千円（200,000千円+40,000千円（20%プレミアム分）（令和3年度からの繰越事業費220,000千円を含む）として設定。	市HPや新聞折り込みチラシ等で周知予定。				R4補正（地）
10	R3	単	－	観音寺市営業継続支援金交付事業		通常交付金	○	③-Ⅰ-4. 事業者への支援	○	－		76,380	76,380	76,380	－				－	①新型コロナウイルス感染症の感染拡大、まん延防止等重点措置の実施に伴い、市民等の外出機会が減少したことなどにより、大きな影響を受けた市内事業者の営業継続や事業回復を支援するため、「香川県営業継続応援金（第4次）」の支給を受けた市内事業者に対し、支援金を交付する。 ②営業継続支援金交付事業に従事する会計年度任用職員の人件費及び交付に要する補助費等 ③ ・人件費 会計年度任用職員1名：1,093千円 ・交付に要する経費（人件費以外） 消耗品費（コピー代）：51千円 振込手数料：236千円 補助金（営業継続支援金支給事業補助金）：150千円×500事業者＝75,000千円 ④イ. 香川県営業継続応援金（第4次）の支給を受けた事業者 ロ. 市内に事業所を有する事業者 ハ. 令和4年1月から3月までの売上合計額が、「平成30年」「平成31年」「令和2年」「令和3年」のいずれかの同期間と比べ、20%以上減少している事業者	－	－	－	－	R4.6	R5.3	「香川県営業継続応援金（第4次）」の受給者のうち、本市に事業所を有する事業者を500事業者と見込んでいる。	市HPや広報紙にて周知予定。				R4補正（地）
11	R4	単	○	観音寺市運輸事業者支援金交付事業		通常交付金	○	④-Ⅳ. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	○	－		28,289	28,289	－	28,289				－	①コロナ禍において原油価格高騰の影響を特に受ける市内運輸事業者等の負担を軽減し、事業継続を下支えするため、1事業者につき10台分を上限とし、車両の種別により1台当たり60千円又は30千円の支援金を交付する。 ②運輸事業者支援金交付事業に従事する会計年度任用職員の人件費及び交付に要する補助費等 ③ ・人件費 会計年度任用職員1名：1,093千円 ・運輸事業者支援金交付に要する経費（人件費以外） 消耗品費（コピー代）：51千円 振込手数料：65千円 補助金（運輸事業者支援金支給事業補助金）：27,080千円 （補助金内訳） イ. 貨物自動車運送事業者：上限600千円×47事業者＝22,380千円 ロ. 貨物軽自動車運送事業者：上限300千円×30事業者＝900千円 ハ. バス事業者：上限600千円×4事業者＝2,400千円 ニ. タクシー事業者：上限300千円×3事業者＝900千円 ホ. 自動車代行事業者：上限300千円×6事業者＝500千円 ※上限額×事業者数＝見込み額（予算額）です。 ④市内に事業所を有する運輸事業者等	－	－	－	－	R4.6	R5.3	貨物自動車運送事業者が47事業者、貨物軽自動車運送事業者が30事業者、バス事業者が4事業者、タクシー事業者が3事業者、自動車代行事業者が6事業者、計90事業者を見込んでいる。	市HPや広報紙にて周知予定。				R4補正（地）
12	R4	単	○	学校給食支援事業		通常交付金	○	④-Ⅳ. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	○	－		8,757	8,757	－	8,757				－	①新型コロナウイルス感染症が長期化し、物価高騰による学校給食への影響が懸念されるなか、これまで通りの質や量を保った学校給食を実施するため、市内学校給食会を支援することで子育て世帯の負担を軽減する。 ②市内各学校給食会（観音寺、大野原、豊浜）に対し、学校給食の質や量を保つため、1食当たり10円の補助金を交付する。 ③学校給食食材費補助金（合計8,757千円） ・観音寺学校給食会：5,548千円（2,845食×195日×10円） ・大野原学校給食会：2,010千円（1,031食×195日×10円） ・豊浜学校給食会：1,199千円（615食×195日×10円） ④市内学校給食会（観音寺、大野原、豊浜）が調理を行う公立小学校等に通う児童等の保護者	－	－	－	－	R4.4	R5.3	児童数等から、観音寺学校給食会分が2,845食、大野原学校給食会分が1,031食、豊浜学校給食会分が615食を見込んでいる。	市HPにて周知予定。				R4補正（地）
13	R4	単	○	障害福祉サービス等事業者物価高騰対策支援金交給事業		重点交付金	○	④-Ⅳ. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	○	⑤医療・介護・保育施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援		3,966	3,966		3,966				－	①コロナ禍において、エネルギー価格等の物価高騰の影響を受けた市内障害福祉サービス等事業者に対し、支援金を支給する。 ②、③ 役務費（郵便代、手数料）：16千円 補助金：3,950千円 イ. 入所系事業所：1,050千円（1事業所当たり150千円×7事業所） ロ. 通所系事業所：1,900千円（1事業所当たり100千円×19事業所） ハ. 訪問系事業所：1,000千円（1事業所当たり50千円×20事業所）	－	－	－	－	R4.12	R5.3	対象事業所数として、入所系事業所が7事業所、通所系が19事業所、訪問系が20事業所を見込んでいる。	市HPにて周知予定。				R4補正（地）
14	R4	単	○	介護サービス等事業者物価高騰対策支援金交給事業		重点交付金	○	④-Ⅳ. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	○	⑤医療・介護・保育施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援		11,595	11,595		11,595				－	①コロナ禍において、エネルギー価格等の物価高騰の影響を受けた市内介護サービス等事業者に対し、支援金を支給する。 ②、③ 役務費（郵送代、手数料）：45千円 補助金：11,550千円 イ. 入所系事業所：7,250千円（①定員50人未満の1事業所当たり150千円×23事業所②定員50人以上100人未満の1事業所当たり250千円×11事業所③定員100人以上の1事業所当たり350千円×3事業所） ロ. 通所系事業所：3,000千円（1事業所当たり100千円×30事業所） ハ. 訪問系事業所：1,300千円（1事業所当たり50千円×26事業所） ④市内に介護サービス等事業所を有する事業者	－	－	－	－	R4.12	R5.3	対象事業所数として、入所系が37事業所（①定員50人未満の事業所が23事業所②定員50人以上100人未満の事業が11事業所③定員100人以上の事業所が3事業所）、通所系が30事業所、訪問系事業所が26事業所を見込んでいる。	市HPにて周知予定。				R4補正（地）
15	R4	単	○	医療機関等物価高騰対策支援金支給事業		重点交付金	○	④-Ⅳ. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	○	⑤医療・介護・保育施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援		16,800	16,800		16,800				－	①コロナ禍において、エネルギー価格等の物価高騰の影響を受けた市内医療機関等に対し、支援金を支給する。 ②、③ 消耗品費：2千円 役務費（郵送代、手数料）：84千円 補助金：16,714千円 イ. 保険薬局・施術所：1,960千円（1施設当たり20千円×98施設） ロ：訪問看護ステーション：150千円（1施設当たり50千円×3施設） ハ. 無床診療所（歯科診療所を含む）：9,450千円（1施設当たり150千円×63施設） ニ. 有床診療所：771千円（1施設当たり200千円×3施設+各施設1床当たり3千円×57床） ホ. 病院：4,383千円（1施設当たり300千円×5施設+各施設1床当たり3千円×1,219床）※ただし、1施設当たり上限1,000千円 ④市内に医療機関等を有する事業者	－	－	－	－	R4.12	R5.3	対象施設数として、保険薬局が33施設、施術所が65施設、、訪問看護ステーションが3施設、無床診療所（歯科診療所を含む）が63施設、有床診療所が3施設（対象床数57床）、病院が5施設（対象床数1,219床）を見込んでいる。	市HPにて周知予定。				R4補正（地）
16	R4	単	○	公衆浴場物価高騰対策支援金支給事業		重点交付金	○	④-Ⅳ. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	○	⑤医療・介護・保育施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援		301	301		301				－	①コロナ禍において、エネルギー価格等の物価高騰の影響を受けており、物価統制令によって入浴料が統制されている市内一般公衆浴場に対し、支援金を支給する。 ②、③ 役務費（手数料）：1千円 補助金300千円 R2.1.1～R2.12.31までの燃料（重油・LPG等）単価の平均とR4.4.1～R4.11.30までの燃料単価の平均を比較し、単価高騰分にR4.4.1～R5.2.28までの燃料使用量を乗じた額（上限300千円） ④市内に一般公衆浴場を有する事業者	－	－	－	－	R4.12	R5.3	対象施設数として、1施設を見込んでいる。	市HPにて周知予定。				R4補正（地）

No.	国の予算年度	補助・単独	コロナ禍において原油価格・物価高騰等に直面する生活者や事業者に対する支援	交付対象事業の名称	所管	交付金の区分	コロナ感染症への対応として必要な事業	経済対策との関係	対象外経費に臨時交付金を充当していない	種類	⑨を選択した場合、より効果があると考える理由	A 総事業費	B 交付対象経費	B' 国のR3予算分（交付限度額①、②、③、④）	B'' 国のR4予算分（交付限度額⑤）	B''' 国のR4予算分（交付限度額⑥）	B'''' 国のR4予算分（交付限度額⑦）	C 国庫補助額	D その他（一般財源や補助対象外経費等）	事業の概要（①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	協力要請推進枠又は検査促進枠の地方負担分に充当	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	事業始期	事業終期	成果目標（可能な限り定量的指標を設定）	地域住民への周知方法（HP, 広報紙など）	参考資料	備考①（地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名）	備考②（事業の終期が令和5年3月を超えることが見込まれる場合、その事情）	予算区分
17	R4	単	○	電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援事業（市単独分）		重点交付金	○	④-Ⅳ. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	○	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う低所得世帯支援		78,344	78,344			78,344			－	①コロナ禍において、電力・ガス・食料品等の価格高騰の影響を受けている低所得世帯（住民税非課税世帯等）に対し、支援金を支給する。※国の給付金の上乗せ支給。 ②、③ ・人件費 時間外手当：678千円 ・支援金支給に要する経費（人件費以外） 需要費（消耗品、印刷製本費）：703千円 役務費（郵便代、手数料）：3,712千円 委託料（システム開発等）：2,563千円 器具備上料：688千円 補助金：70,000千円（10千円×7,000人） ④R4.9.30時点で市内に住所を有する、国の電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金の対象者	－	－	－	－	R4.12	R5.3	対象者数として、7,000人（家計急変分を含む）を想定している。	市HPにて周知予定。		電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金 （内閣府）		R4補正（地）
18	R4	単	○	農林業者支援金支給事業（追加分）		重点交付金	○	④-Ⅳ. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	○	⑥農林水産業における物価高騰対策支援		49,393	49,393			49,393			－	①コロナ禍において長期化する物価高騰等に直面する市内に住所を有する農林事業者（販売農家・林業経営体）の負担を軽減するため、緊急追加分として支援金を給付する。 ②農林業者支援金支給事業（緊急追加分）に従事する会計年度任用職員の人件費及び支給に要する補助費等 ③ ・人件費 会計年度任用職員1名（2ヶ月分）：416千円 ・支援金支給に要する経費（人件費以外） 消耗品費（コピー代等）：100千円 役務費（郵便代、手数料）：527千円 補助金（農林業者支援金支給事業補助金）：48,350千円 （補助金内訳） イ. 販売農家等：30千円×945経営体＝28,350千円 ロ. 認定農業者、認定新規就農者及び畜産業者：50千円×400経営体＝20,000千円 ④市内に住所を有する農林業者（個人・法人）1,345経営体	－	－	－	－	R4.12	R5.3	認定農業者、認定新規就農者及び畜産業者は400経営体、販売農家等は945経営体を見込んでいる。	市HPにて周知予定。				R4補正（地）
19	R4	単	○	漁業者支援金支給事業（追加分）		重点交付金	○	④-Ⅳ. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	○	⑥農林水産業における物価高騰対策支援		5,410	5,410			5,410			－	①コロナ禍において長期化する物価高騰等に直面する市内に住所を有する漁業者の負担を軽減するため、緊急追加分として支援金を給付する。 ②、③ 消耗品費（コピー代等）：30千円 振込手数料：30千円 補助金（漁業者支援金支給事業補助金）：50千円×107経営体＝5,350千円 ④市内に住所を有する漁業者（個人・法人）107経営体	－	－	－	－	R4.12	R5.3	2018年漁業センサスを基に107経営体を見込んでいる。	市HPにて周知予定。				R4補正（地）
20	R4	単	○	子育て世帯生活支援臨時特別支援金支給事業（国のR4予算（重点交付金分）充当分）		重点交付金	○	④-Ⅳ. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	○	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援		49,492	49,492			49,492			－	※No.1、No.2及びNo.20は同一事業である。 ※事業の概要説明については、No.1、2と同一事業となる。 ※国のR4予算（重点交付金分）充当分 ①新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、食費等の物価高騰等に直面する子育て世帯に対し、臨時特別支援金を支給することで、生活支援を行う。 ②子育て世帯生活支援臨時特別支援金支給事業に従事する会計年度任用職員の人件費及び支給に要する補助費等 ③ ・人件費 常勤職員時間外手当3名（各60時間）：490千円 会計年度任用職員1名（2ヶ月分）：376千円 ・支援金支給に要する経費（人件費以外） 消耗品費（用紙代）：10千円 印刷製本費（封筒）：120千円 役務費（郵送代、振込手数料）：1,665千円 委託料（システム改訂）：1,831千円 補助金（子育て世帯生活支援臨時特別支援金）：20千円×8,800人＝176,000千円 ④平成16年4月2日から令和5年4月1日までに生まれた児童が属する世帯の世帯主又は代表者	－	－	－	－	R4.4	R5.3	令和3年度に実施した子育て世帯への臨時特別給付金支給事業の実績を基に、支給対象受給者5,000人、対象児童数8,800人と見込んでいる。	市HP、広報紙及びSNS（Twitter）にて周知予定。				R4補正（地）
21	R4	単	○	デジタル商品券発行事業（国のR4予算（重点交付金分）充当分）		重点交付金	○	④-Ⅳ. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	○	③消費下支え等を通じた生活者支援		9,000	9,000			9,000			－	※No.9及びNo.21は同一事業である。 ※事業の概要説明については、No.9と同一事業となる。 ※国のR4予算（重点交付金分）充当分 ①新型コロナウイルス感染症の影響から、低迷する地域内消費をデジタル商品券発行事業を通じて消費喚起を行う。また市内事業者等の売上確保を促進することを目的とし、コロナ禍で影響を受けている事業者等の経営安定を図る。 ※令和3年度から令和4年度に繰越した同事業に本事業費を追加する。 ②③委託料：22,000千円 （内訳） 運営管理費：2,000千円 プレミアム費用：20,000千円 ④委託事業者	－	－	－	－	R4.4	R5.3	発行総額240,000千円（200,000千円+40,000千円（20%プレミアム分）（令和3年度からの繰越事業費220,000千円を含む）として設定。	市HPや新聞折り込みチラシ等で周知予定。				R4補正（地）